総務委員会資料

- 2 所管事務の調査 (報告)
 - (5) 令和4年度 川崎冷蔵株式会社 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について
- 資料1 令和4年度 川崎冷蔵株式会社「経営改善及び連携・活用 に関する取組評価」
- 参考資料1 令和4年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取 組評価」について
- 参考資料2 令和4年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取 組評価」の審議結果について

令和5年8月31日経済労働局

経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和4(2022)年度)

法人名(団体名) 所管課 経済労働局北部市場管理課 川崎冷蔵株式会社 経営改善及び連携・活用に関する方針 法人の事業概要 (1)冷蔵凍結の業務 (2)氷の製造及び販売 (3)上記に付帯する一切の業務 2 法人の設立目的 法人の概要 上記事業を通じて、市民への生鮮食料品等の供給拠点である川崎市中央卸売市場北部市場の冷蔵・冷凍保管機能等を担い、市民の豊かな 食生活を支えることを設立目的としています。 3 法人のミッション 「金の安全・安心が求められている中、冷蔵・冷凍保管機能等のサービス提供や凍氷の製造販売を行うことにより、市民への安定的な食料供給体制の一翼を担います。また、独立した法人として経営を行うよう効率的な業務運営に努め、持続可能な安定した経営を確保していきます。 生鮮食料品等を大量に取引する北部市場においては、取り扱い物品の円滑な流通を図るために冷蔵・冷凍保管機能が必要不可欠であり、冷 蔵・冷凍設備は、欠かすことのできない設備です。また、これらの業務や施設の運営は専門性が高いことから、専門性を有した外部主体の活用が 効果的です。当該法人が柔軟かつ効率的な業務運営を行うとともに、公共性を保持しつつ企業的創意と工夫を行うことにより、市民への安定的か つ効率的な生鮮食料品等の供給を実現するための一翼を担っています。 本市施策 政策 施策 における 市総合計画上関連する政 法人の役割 施策4-1-2 魅力と活力のある商業地域 政策4-1 川崎の発展を支える産業の振興 法人の取組と関連する の形成 市の計画 川崎市制売市場経営プラン【平成28(2016)年度-令和7(2025)年度】 関連する市の分野別計画 1 現状 債務超過を解消するなど、経営の改善が図られています。 現状と課題 2 課題 債務超過は解消したものの、依然として利益剰余金がマイナスで借入金の残債があり、また経営支援として、現在市より使用料の減免を受けている状況であることから、今後もさらなる経営改善を進め、独立した法人として経営が行われるよう取組を進めていく必要があります。 併せて、新型コロナウイルス感染症の影響による市場取扱量の増減は経営に影響を及ぼすことから、市や場内事業者等と連携しながら、引き 続き注視するともに、経営の効率化を進める必要があります。 1 経営改善項目 場内事業者の利用ニ ズを踏まえ、場内外事業者への効果的な営業展開等に努め、稼働率の向上、売上の確保を図るとともに、計画的な修 籍や動力費の抑制等により経費の削減を、継続してまいります。サゼモ、経営の健全化に向けて、「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」を継続し、「経営の養基本計画書」に基づき、効率的な運営に努めてまいります。また、独立した法人として経営が行われるよう使用料の減免の見直しを進 取組の方向性 めるとともに、機能更新を見据えて基本的な経営の方向性について市と協議してまいります。 2 連携・活用項目 市民に安定的かつ効率的に生鮮食料品等を供給する卸売市場の機能は、今後とも大変重要で必要な機能です。効率的で安定的な経営を確保 しながら、場内事業者等に対して冷蔵・冷凍保管機能等のサービス提供や凍氷の製造販売を行うことは、その機能の実現に大きく寄与するもの であることから、今後とも連携・活用を図っていきます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4力年計画の目標

・市民に安定的かつ効率的に生鮮食料品等を供給する卸売市場の機能は、今後とも大変重要で必要な機能です。当該法人が、効率的で安定的な経営を確保しながら、場内事業者等に対して冷蔵・冷凍保管機能等のサービス提供や凍氷の製造販売を行うことは、その機能の実現に大きく寄与するものであることから、今後とも連 携・活用を図っていきます。

場内事業者の利用ニーズを踏まえ場内外事業者への効果的な営業展開等に努め、稼働率向上及び売上の確保を図るとともに、計画的な修繕や動力費の抑制等に より経費の削減を引き続き行っていきます。 ・引き続き、「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」を開催し、「経営改善基本計画書」に基づき、効率的な運営に努めてまいります。

当該法人が建設した3号棟冷蔵庫にかかる借入金を、経営改善計画に基づき返済を進めるとともに、市からの使用料の減免については、令和6(2024)年度の借入 金の返済終了時に向けて、「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」での意見等も踏まえ、独立した法人として経営が行われるよう開設者と協議し見直してまいります。 今後の経営に向けては、基本的な方針の作成に向けて取組みを進めるとともに、北部市場の機能更新後のあり方に向けて、独立した法人としての対応を市と協議し ていきます。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和4 (2022)年度)	実績値 (令和4 (2022)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の方 向性 (※4)
(1)	冷蔵・冷凍保管業務事業	一般保管取扱量(入庫量)	16,086	17,669	15,147	t	С	D	п
	_	容積建稼働率(容積ベース)	95.1	96	92.8	%	С	D	
2	氷の製造及び販売業務事業	凍氷販売量	475	680	515	t	b	С	п

2 経覚健全化に向けた取組

									
取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和4 (2022)年度)	実績値 (令和4 (2022)年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の方 向性
1	経常利益の確保	経常利益	37,817	45,088	14,074	千円	d	E	п
		有利子負債比率	259.1	104.8	126.3	%	b		
2	自立的・安定的な経営の実施	主要な売上高	372,170	382,184	362,247	千円	C	С	п
		使用料の減免金額	24,629	24,629	24,629	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和4 (2022)年度)	実績値 (令和4 (2022)年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の方向性
1	効率的な業務体制の確保	売上高に対する人件費率	28.8	28	29.3	%	b	С	п

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上~目標値未満、c. 目標達成率60%以上~現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1)、実績値が目標値の100%未満、2)、実績値が目標値の100%以上~110%未満、3)、実績値が目標値の110%以上~120%未満、4)、実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅲ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】



法人及び本市による総括

【令和3(2021)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

水産物部の取扱量の低迷や新型コロナウイルス感染症の影響のほか、電気料金の高騰など、取り巻く環境は厳しい状況でございますが、場内事業者の利用ニ・ を踏まえた上での場外事業者への営業活動や需要の掘り起こしを図るなど、売上高の確保に努めました。また、長期借入金の返済や計画的な修繕の実施による施 設の維持など、自主的・自律的な経営の確保に向けて経営改善に努めました

また、更なる安定的な経営の確保に向けて、長期借入金の返済完了や市使用料の減免見直しのほか、電気料金の高騰を反映した令和5年度から令和8年度までの 中期事業計画を新たに策定しました。

【令和4(2022)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

電気料金の高騰や水産物部の取扱量が低迷していることもあり、一般保管取扱量及び容積建稼働率、凍氷の年間販売量のほか、経営健全化の指標並びに、売上高 に対する人件費率等多くの指標について目標を達成することができませんでしたが、新規顧客の獲得に努めております。今後、新たに作成した中期事業計画に基づ 、安定的な経営に向けた取組を進めていただくことを期待します。そして、電気料金の高騰は、冷蔵・冷凍施設を有する当該法人にとって、非常に影響が大きく、引 き続き不透明な状況が続くものと思われますが、積極的な営業展開に努め売上高の確保を図るほか、経費の抑制に努め、現在市より受けている滅免の計画的な見 直しや更なる安定的な経営の確保に努めていく必要があります。

法人名(団体名) 川崎冷蔵株式会社 所管課 経済労働局北部市場管理課

実施結果(Do)	
	【指標1関連】 一般保管については、取扱量の増加に向けて、場内事業者等の顧客からの紹介等により営業活動に努めましたが、単価高等による水産物部の取扱量の低迷を受け、一般保管取扱量の入庫量は15,147t(前年比94.1%)となり、その結果一般保管売上高は、148,883千円(前年比96.6%、5,253千円減)となりました。
本市施策推進に向けた 活動実績	【指標2関連】 F級(-20℃)については、ほぼ満室に近い稼働率を維持することができましたが、場内仲卸事業者廃業に伴う解約等の影響から、SF級(-40~50℃)の利用が低迷したことから容積建稼働率は92.8%(前年比2.3%減)となり、その結果容積建売上額は202,621千円(前年比97.3%、5,605千円減)となりました。

	評 価(Check)										
4	本市施策推進に関する指標			目標·実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
		一般保管取扱量(入庫量)		目標値		17,669	17,707	17,748	17,748		
	1	説明一般保管に関する名	丰間入庫量	実績値	16,086	15,147				t	
	容積建稼働率(容積ベース) 2		目標値		96	96	96	96			
			実績値	95.1	92.8				%		
		指標1 に対する達成度	С	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上~目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満							
		指標2 に対する達成度	С	※個別設定値	目標値の60%未 直を設定している	場合は指標の					

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

般保管取扱量については、水産物部の取扱量の減少等の影響により、新規の顧客の獲得に努めたものの、昨年度に引き続き減少しました。なお、水 産物部の取扱量について、新型コロナウイルス感染症感染拡大以降、継続して減少傾向にあり、令和4(2022)年度は単価高もあり減少しています(前 在度H822%).

容積建稼働率については、水産物部の取扱量の減少もありますが、場内仲卸事業者廃業に伴う解約等の影響が大きいことから、現在利用している顧 客に対して、利用容積の拡大等の協議を行い稼働率の向上に努めました。

本市に よる評価

達成状況

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが - 定の成果があった

区分

- D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った
- D

水産物部の取扱量の減少や水産仲卸事業者の廃業など、厳しい経営 環境の中、指標1の一般保管取扱量について、目標値を達成すること ができませんでした。また、指標2の容積建稼働率についても、目標 値を達成することはできませんでしたが、SF級(-40~50℃)の大口顧 客の解約の影響によるもので、F級(-20℃)については以前の稼働率 を維持することができました。

区分選択の理由

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
,	事業別	別の行政サービスコス	スト	目標値		-	-	-	-	千円
l	説明	本市財政支出 (直接事業費)		実績値	_	_	_	_	_	713
行政サービスコスト に対する達成度				2). 実績値が 3). 実績値が	目標値の100% 目標値の100% 目標値の110% 目標値の120%	以上~110%未 以上~120%未				

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

本市に よる評価

費用対効果(「達成状況」と「行政 サービスコストに対 する達成度」等を誇った。 (3)、 ややホー分である メストに対す。 ステムのである。 (3) ・ ないホームのである。 ステムのである。

区分

区分選択の理由

- (3). やや不十分である
- (4). 不十分である

改善(Action)

室施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性

- I. 現状のまま取組を継続
- Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改

方向性区分

- 善を行い、取組を継続
- Ⅲ 状況の変化により取組を中止

方向性の具体的内容

北部市場水産物部の取扱量が減少している中ではありますが、引き続き一般保管取扱量及び 容積建稼働率の確保・増加を図るため、水産物部だけでなく場内事業者の需要の掘り起こしに 努めるとともに、場内事業者の利用ニーズを踏まえ、場内外事業者への売上拡大の取組を進 めてまいります。

1.3	去人名(団体名)	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課
1.7	女人名 (3)194名) [川崎市劇休式気料		作为制向机动用场长线 球

本市施策推進に向	けた事業取組②(令和4(2022)年度)
事業名	氷の製造及び販売業務事業
計 画(Plan)	
現状	新型コロナウイルス感染症の影響や市場間競争など、卸売市場を取り巻く環境は厳しい状況であり、北部市場の水産物部の取扱量も低迷を続けています。それら荷の減少、さらには利便性から自前の製氷装置で氷を作る業者が増えてきており、場内事業者への売上は減少傾向にありますが、市場の冷凍・冷蔵保管機能を担っており、継続していく必要があります。
行動計画	北部市場水産物部の取扱量が低迷を続ける中にあっても、今後も卸売市場の冷蔵・冷凍保管機能を担う重要な事業です。場内事業者への売上は減少傾向にあるものの、需要の掘り起こしに努めるとともに、更なるPRや営業強化等に努め、引き続き、事業を推進していきます。
具体的な取組内容	コロナ禍の影響で花火大会や夏祭り等のイベント中止が続き、氷の需要が低迷していることを踏まえ、前年に引き続き販売方法についてコイン販売は年間を通し継続するものの、窓口販売を7月・8月の2か月間とし、販売量に合わせることで人件費の抑制を行います。 また、引き続きホームページにおける動画等を活用したPRに加えて、北部市場の近隣自治会や事業者等に氷チラシのポスティングを行います。

実施結果 (Do) 【指標1関連】 凍氷の販売量減少が見込まれたため、窓口販売については前年に引き続き7月・8月の2か月間とすることで人件費の抑制を行うなど、経費の削減に取り組みながら凍氷の販売を行いました。また、ホームページによるPRに加えて、北部市場の近隣の自治会や事業者に氷チラシのポスティングを実施し、新たな需要の掘り起こしに取り組みました。

が施策推進に関する指標			評 価(Check)										
		目標·実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位					
凍氷販売量		目標値		680	754	808	808						
説明 凍氷の年間販売量		実績値	475	515				t					
a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上~目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載													
	説明 凍氷の年間販売量 指標1	説明 凍氷の年間販売量 指標1 に対する達成度 b	説明 凍氷の年間販売量 実績値 実績値	実績値 475 実績値 475	実績値	実績値 475 515 515	説明 凍氷の年間販売量 実績値 475 515 指標1 に対する達成度 b a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上~目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%よ満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載	実績値					

北部市場水産物部の市場取扱量の減少や新型コロナウイルス感染症の影響があるものの、ホームページでの告知や夏祭り等一部のイベントが再開さ れたことなどにより、凍氷販売量は前年を上回る年間515t(前年比108.4%)となりましたが、目標値を達成することができませんでした。

本市に よる評価

達成状況

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが -定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った

区分

区分選択の理由

水産物部の取扱量の減少や新型コロナウイルス感染症の影響が残る 中、指標1の凍氷販売量について、目標値を達成することができな かったものの、ホームページによるPR等を通じ、昨年度実績を上回るなど、一定の成果を挙げることができたため。

行政	マサービスコスト	目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		-	-	-	-	千円
'	説明 本市財政支出 (直接事業費)	実績値	_	_	_	_	_	TH
	行政サービスコスト		目標値の100% 目標値の100%		満			

に対する達成度

- 3). 実績値が目標値の110%以上~120%未満
- 4). 実績値が目標値の120%以上

区分

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

本市に よる評価

費用対効果 (「達成状況」と「行政 サービスコストに対 (2) 概ね十分である する達成度」等を譜 まえ評価) (4) ホー分である (4) ホー分である

- (4). 不十分である

区分選択の理由

改善(Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性

I. 現状のまま取組を継続 Ⅱ.目標の見直し又は取組の改

方向性区分

- 善を行い、取組を継続
- Ⅲ 状況の変化により取組を中止

П

顧客に対して凍氷販売のPRを行い、近隣の事業者や自治会への氷のチラシのポスティングを 継続して実施し、利用促進に取り組みます。なお、引き続き経費の削減に向けて、窓口販売を 限定します。

方向性の具体的内容

法人名(団体名) 川崎冷蔵株式会社 所管課 経済労働局北部市場管理課

2. 経営健全化に向けた取組①(令和4(2022)年度)

<mark>項目名</mark> 経常利益の確保

計 画(Plan)

現状 水産物部の取扱量の低迷が続く中、稼働率の向上や経費の抑制に努め、長期借入金の返済原資となる経常利益を確保しています。

行動計画

引き続き、効率的な運営に努め、長期借入金の返済原資となる経常利益を確保するとともに、持続可能な長期的会社運営の視点に立ち、経営を行っていきます。なお、令和6(2024)年度以降は、使用料の減免見直しにより、令和5(2023)年度までの目標値から、概ね24,600千円強の減額を見込んだものとします。

具体的な取組内容

冷凍・冷蔵サービスの維持向上に取り組むとともに、営業展開に努め、稼働率を確保するなど売上の維持を図り、第3号棟自動倉庫の機械装置等の計画的な修繕の実施や経費の節減に努め、経常利益の確保に努めてまいります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大や電気料金の高騰等取り巻く環境も変化している中、今後の経営の安定に向けて、令和5(2023)年度から8(2026)年度までの中期事業計画を作成していきます。

実施結果(Do)

【指標1関連】

経営健全化に向けた 活動実績

一般保管取扱量について前年比94.1%と減少したほか、容積建稼働率についても前年稼働率を下回るなどした結果、売上は、362,247千円と前年比の97.3%と減少しました。これに加えて、電気料金高騰により昨年度に比較して動力費が37,089千円増加(前年比151.5%)したことなどから、経常利益は14,074千円となりました。

今後の更なる安定的な経営の確保に向けて、長期借入金の返済完了や市使用料の減免廃止のほか、電気料金の高騰 を反映した中期事業計画を新たに策定しました。

評 価 (Check)

経営	経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	経常利益		目標値		45,088	17,497 47,597	1,957 21,757	5,221 22,721		
1	説明	営業収益に営業外類 額から、営業外費用で、企業の経常的な利益	を除いた金額	実績値	37,817	14,074				千円
	に対	指標1 対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上~目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満						
				※個別設定値	直を設定している	場合は指標の	説明欄に記載			

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

売上は、一般保管取扱量の減少、容積建稼働率も昨年度実績を下回るなど減少したほか、営業費用についても電気料金の高騰により動力費が大幅に 上昇(前年比37,089千円増加)したことから、黒字は確保したものの経常利益が減少し、目標を達成することはできませんでした。

Ε

本市に よる評価

達成状況

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが
- 一定の成果があった

区分

D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った 水産物部の取扱量の減少等に伴う、売上高減少や、電気料金の大幅 な高騰により、目標値を大幅に下回る結果となったため。しかし、そう した中でも、経常利益の黒字を確保したほか、長期的な視野に立ち、 将来に向けて計画的な修繕の実施や新たに中期事業計画を策定す るなどの取組を進めました。

区分選択の理由

改善(Action)

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	I. 現状のまま取組を継続 Ⅲ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	II	冷凍・冷蔵事業は経費に占める動力費の割合が高い事業であることから、最近の電気料金高騰の影響等を大きく受け、目標を達成することができませんでした。今後は、現在の電気料金高騰等の状況を加味し、自立した経営を確保した上での更なる安定した経営に向け、新たに作成した令和5(2023)年度から8(2026)年度までの中期事業計画に基づき、引き続き、経常利益の確保に努めるとともに、使用料減免の廃止等も含めた、経営健全化に向けた取組を進めてまいります。令和4(2022)年度に新たに作成した中期事業計画においては、長期借入金の返済や市使用料減免の廃止、電気料金の高騰に伴う動力費の増を反映しており、経常利益が変更となったことから、整合性を図るため、本取組の指標(経常利益)の令和5(2023)年度以降の目標値を再設定します。

法人名(団体名)	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課
広八石(凹作石)	川崎市敞休式云社	別官課	在对力则向礼可印物官连袜

経営健全化に向ける	経営健全化に向けた取組②(令和4(2022)年度)							
項目名	自立的・安定的な経営の実施							
計 画(Plan)								
現状	水産物部の取扱量の減少等の影響を受け、令和2(2020)年度の売上高は前年比97.6%と減少しています。こうした中、 長期借入金の返済を計画的に実施しており、令和6(2024)年度の返済終了を目指しています。							
行動計画	令和6(2024)年度の返済終了を目指し、長期借入金の返済を計画的に進め、有利子負債比率の改善を進めるとともに、 自立的かつ安定的な経営に向けて、売上高の維持・向上に努めていきます。また、現在行われている使用料の減免につ いては、令和6(2024)年4月に廃止していただくことを予定しております。							
具体的な取組内容	水産物部の取扱量が低迷しておりますが、引き続き売上高の確保や経費の節減に努め、長期借入金に関して、令和6 (2026)年度の返済終了に向けて、本年度も計画どおり長期借入金の返済(49,200千円)を実施し、有利子負債比率の改善を図ってまいります。また、使用料の減免については、令和6(2024)年度に廃止していただくことに向けて取組を進めてまいります。							

実施結果(Do)

【指標1関連】

経営健全化に向けた 活動実績

【指標2関連】 凍氷販売量については、イベントの再開等により前年度に比べ増加したものの、一般保管取扱量について、水産物部取 扱量の減少もあり15,147トン(前年比94.1%)となったほか、容積建稼働率も92.8%(前年稼働率95.1%)と低迷したことに より、主要な売上高は、362,247千円(前年比97.3%)となりました。

使用料の減免について、当初の予定どおり、令和6年度の廃止について「中期事業計画」に反映しました。

評 価(Check)										
経営健全化に関する指標			目標·実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	有利	子負債比率	目標値		104.8	47.2 24.7	28.4 8.0	24.9 5.3		
1	説明	純資産に対する利払い及び返済が 必要な有利子負債の割合	実績値	259.1	126.3				%	
	主要な	這売上高	目標値		382,184	384,046	385,523	385,523		
2	説明	本業を示す主要な売上高	実績値	372,170	362,247				千円	
	使用料の減免金額		目標値		24,629	24,629	0	0		
3	説明	施設利用に係る使用料の減免金額	実績値	24,629	24,629				千円	

指標1 に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上					
指標2 に対する達成度	С	b. 実績値が現状値(個別設定値)以上〜目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上〜現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満					
指標3 に対する達成度	a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
ナー・ルル (化模に対する法式中央をの外の式用等について)							

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

水産物部の取扱量の低迷や電気料金高騰の影響を受けて、売上高及び経常利益が減少となったことを受けて有利子負債比率は126.3%、主要な売上 高は362.247干円となり、指標1・2は目標を達成できませんでした。 施設利用に係る使用料の減免については、令和6(2024)年度の計画的な廃止に向けて、「中期事業計画」を策定したことにより指標3は目標達成としま

本市に よる評価

	Α.	目標を達成した
	В.	ほぼ目標を達成
達成状況	C.	目標未達成のも

- を達成した 成のものがあるが
- ー定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った

区分

売上高の減少のほか、電気料金の高騰等の影響を受ける中、経常利 益の黒字を確保しつつも、有利子負債比率、主要な売上高について、 目標を達成することができませんでしたが、使用料の減免について は、当初の目標どおり令和6(2024)年度の廃止に向けて計画を進め ているため。

区分選択の理由

改善(A	改 善(Action)								
	方向性区分		方向性の具体的内容						
実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	I. 現状のまま取組を継続 Ⅲ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	П	電気料金の高騰は、経営に対する影響も大きいことから、厳しい状況が予想されますが、場内事業者への需要の掘り起こしや場内事業者の利用を踏まえた場外事業者の売上拡大に向けた取組を進めていき、経常利益の確保、売上高の拡大に努めるとともに、有利子負債の返済を確実に進めてまいります。令和4(2022)年度に新たに作成した令和5(2023)年度から8(2026)年度までの中期事業計画では、長期借入金の返済や市使用料減免の廃止、電気料金の高騰に伴う動力費の増を反映しており、有利子負債比率が変更となったことから、整合性を図るため、本取組の指標(有利子負債比率)の令和5(2023)年度以降の目標値を再設定します。						

法人名 (団体名) 川崎冷蔵株式会社 所管課 経済労働局北部市場管理課

3. 業務・組織に関する取組①(令和4(2022)年度)

効率的な業務体制の確保

計 (Plan)

水産物部の取扱量の低迷が続く中、稼働率向上に向け場内外事業者への効果的な営業展開等に努め、売上の確保や 現状 経費の削減を図りつつ、効率的な業務体制を確保していく必要があります。

行動計画

水産物部の取扱量の低迷が続く状況において、現在も一定の利益を確保している状況ですが、人件費を現状以下とすることで、売上高に対する人件費率の維持・改善を目標とするなど、売上高規模も踏まえたより効率的な業務体制を目指 し、安定的な経営を確保していきます。

具体的な取組内容

場内事業者の需要の掘り起こし等売上高の確保を進める一方で、引き続き事業運営の効率化や効率的な業務体制を 確保するなど、安定的な経営を図っていきます。

実施結果(Do)

業務・組織に関する 活動実績

経費の削減に努めるなど、引き続き効率的な事業運営に努めました。人件費については、大きな業務体制の変更はな かったことから、昨年度に比較してほぼ横ばいでしたが、水産物部の取扱高の減少等を受けて、主要な売上高が減少し たことから、売上高に対する人件費率は29.3%となりました。

評価(Check)

Male	業務・組織に関する指標	目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	売上高に対する人件費率	目標値		28	28	28	28	
	本業を示す主要な売上高に対する 人件費及び役員報酬の合計額の割 説明 会 ※R4~7年度個別設定値:30.2%(現 状値の105%)	実績値	28.8	29.3				%

指標1 に対する達成度 a. 実績値が目標値以上

- b. 実績値が現状値(個別設定値)以上~目標値未満
- c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満
- d. 実績値が目標値の60%未満
- ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

業務体制については、大きな変更はありませんでしたが、市場における卸売単価の上昇等による水産物部の取扱量の低迷等により、主要な売上高が 減少したことにより目標を達成できませんでした。特に単価高については、翌年度以降も不透明な部分が多く、引き続き注視していく必要があります。

本市に よる評価

達成状況

A. 目標を達成した

b

- B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが
- 定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った

区分

区分選択の理由

指標である、売上高に対する人件費率については、売上高が362,247 千円(前年比97.3%)と減少したことから、目標値を達成することがで きませんでしたが、人件費をほぼ横ばいに抑えているなど、一定の成 果があったため。

(Action) 改善

宇施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性

- I. 現状のまま取組を継続
- Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改
- 善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止

方向性区分

Ш

引き続き、効率的な業務体制を維持していくとともに、場内事業者への需要の掘り起こし等を 進めていくなど、令和4(2022)年度新たに作成した「中期事業計画」に基づき、主要な売上高の拡大に努めてまいります。

方向性の具体的内容

法人(団体名)	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課

●法人情報 (1)財務状況 収支及び財産の状況(単位:千円) 令和3(2021)年度 令和4(2022)年度 令和5(2023)年度 令和6(2024)年度 令和7(2025)年度 営業収益 372,170 362,247 営業費用(売上原価) 306.123 324.123 営業費用(販売費及び一般管理費) 25.385 28.354 損 うち減価償却費 21,960 22,672 益 営業損益 37,693 12,738 計 営業外収益 3,118 3,048 営業外費用 2 994 1712 経常指益 37.817 14.074 税引前当期純利益 37,941 14,084 税引後当期純利益 26,677 13,904 総資産 437,450 401,372 流動資産 312.915 288.726 固定資産 124.536 112.646 総負債 387,038 337,055 流動負債 93,366 104,368 照 固定負債 293.672 232,687 表 純資産 50,413 64,317 資本金 50.000 50.000 14,317 剰余金等 413 主たる勘定科目の状況(単位:千円) 令和5(2023)年度 令和6(2024)年度 令和7(2025)年度 令和3(2021)年度 令和4(2022)年度 冷蔵·冷凍保管事業収入 営業収益 362,363 351,503 営業収益 氷の製造販売事業収入 9.80 10,744 総資産 現金・預金 274.733 245.011 総負債 有利子負債(借入金+社債等) 130,613 81,231 本市の財政支出等(単位:千円) 令和3(2021)年度 令和4(2022)年度 令和5(2023)年度 令和6(2024)年度 令和7(2025)年度 補助金 負担金 委託料 指定管理料 貸付金(年度末残高) 損失補償・債務保証付債務(年度末残高) 出捐金(年度末状況) 40 000 40 000 (市出指率) 80.09 80.0% 令和3(2021)年度 令和4(2022)年度 令和5(2023)年度 令和6(2024)年度 令和7(2025)年度 財務に関する指標 流動比率(流動資産/流動負債) 335.19 276.69 有利子負債比率(有利子負債/純資産) 259.1% 126.3% 経常収支比率(経常収益/経常費用) 111 29 104 09 純資産比率(純資産/総資産) 11.59 16.0% 経常費用に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用) 収益に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益) 本市コメント 法人コメント 現状認識 今後の取組の方向性 本市が今後法人に期待することなど 北部市場水産物部の取扱量の減少や電気料金の高騰 北部市場水産物部の取扱量が減少傾向にある中、場 電気料金の高騰や水産物部の取扱量が低迷しているこ ともあり、営業収益が減少し、営業費用が増加した結果、 営業損益は減少しましたが、計画通り長期借入金の返済 (前年度比37,089千円増加)、施設の老朽化などにより、 内事業者の利用を最優先に営業活動を継続する一方で、 経営環境は厳しい状況にあります。 場内外事業者への効果的な営業展開等に努めることで、 売上の維持・増加を図るとともに、引き続き経費削減に努 音楽損霊は減少しなじたが、計画通り長朔信人霊の返済 を行っています。引き続き不透明な状況が続くものと思わ れますが、新たに作成した中期事業計画に基づき、積極 このような中、長期借入金の返済(令和4(2022)年度 49,200千円)を行うとともに、売上確保に向けた営業活動 めて、経常利益の確保を目指してまいります。 により場内事業者の利用を踏まえた上で場外事業者の利 中期事業計画を踏まえ、借入金の返済を進めながら老 的な営業展開に努め売上高の確保を図るほか、経費の 用を増加させるなど売上金額の減少を最小限に留め、経 抑制に努め、現在市より受けている減免(公共性の観点 朽化している3号棟冷蔵庫の施設の維持・保全に努めて 常利益14,074千円を確保しました。 いくとともに、令和6(2024)年度の使用料減免の廃止、長 から使用料の減免24,629千円/年)の計画的な見直しや 期借入金の返済完了の実現に向けて取組を進めてまい 更なる安定的な経営の確保に努めていく必要がありま ります。 |(2)役員・職員の状況(令和5年7月1日現在)

		常勤(人)		非常勤(人)			
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)	
役員	2	0	1	5	1	0	
職員	17	0	0	0	0	0	

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解 ・理中

・今後の方向性

- ・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、令和4年3月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針(令和4年度~令和7年度)」に基づく、令和4年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。
- ・本評価結果は、上記方針に基づく初年度の評価となるものであり、各取組事業等において、新型コロナウイルス感染症からの回復傾向が見られる中、想定以上の回復状況も踏まえた今後の適切な方向付けのため目標変更を行うなど、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していくことで、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

- ・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し 出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。
- ・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。
- ・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」(平成26年8月5日付け総務省通知)等においても、「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められるなど、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。
- ・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等を踏まえ、平成30年度に前記指針について「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めました。当該指針において、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

(参考)対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法 人 名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送(株)
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	(公財)川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	(公財)かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	(公財)川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	(公財)川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	経営支援部金融課	川崎市信用保証協会
8		観光•地域活力推進部	川崎アゼリア(株)
9		産業政策部企画課	(公財)川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵(株)
11	健康福祉局	保健医療政策部	(公財) 川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	(公財)川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害者社会参加·就労支援課	(公財)川崎市身体障害者協会
14	こども未来局	こども支援部こども家庭課	(一財) 川崎市母子寡婦福祉協議会
15	まちづくり局	総務部庶務課	(一財)川崎市まちづくり公社
16		総務部庶務課	みぞのくち新都市(株)
17		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
18	建設緑政局	緑政部みどりの管理課	(公財)川崎市公園緑地協会
19	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭(株)
20		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ(株)
21	消防局	予防部予防課	(公財)川崎市消防防災指導公社
22	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	(公財)川崎市学校給食会
23		生涯学習部生涯学習推進課	(公財)川崎市生涯学習財団

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

- ・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼があるため、その実施を担保する取組評価となっています。
- ・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「法人の概要」、「本市施策における法人の役割」、「現状と課題」、「取組の方向性」を明確にし、「4ヵ年計画の目標」を立て、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています(各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方は次頁以降参照)。
- ・なお、法人情報として、**各法人の収支と財産の状況、主たる勘定科目の状況、本市の財政支出、財務指標等**も確認できるように しています。

AND . 法人(担保事) 経営改善及び連携・活用に関する取組評価 k市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組 CONTRACTOR OF THE PERSON NAMED IN 1) WEET 法人名(団体名) 経営改善及び連携・活用に関する 営工資用(売上清価) 営業資用(販売費及び一般管理費) 55.延長衛が長 **RTS**4 **果里水田井** 実施認果 (De) 冥宝の資用 *84 接人の無理 野菜製品 rill振振推進に向 た状態末間 税引用地開降利用 *#6 进制为保 世史教徒 In sec. (8) 展選座 資本会 minis. 実施後が自復復以上 実施後が現状後(報別設定値)以上一目機億未満 実施後が目標後の60%以上一環状後(格別設定値)未満 実施後が目標後の60%以上 合計画上間連する 486 人の取組と関連する お報え に対する高速度 ※個別的家債者投資している場合は指揮の投稿欄に起き ・(物理に対する家庭性やその機の確認等について) 8200 連ずる市の分野別計画 3. 泉本・祖像に関する取締 医中毒物的物理 | | 京会 | 日本後 | (今本 (今本 (今本 (2017)年 (2017)年 (2012)年 | 年 (2012)年 (2012)年 | 日本 (2017)年 (2012)年 | 日本 (2017)日本 (2 本物による評価 416 製造に関する影響 製出を対象例を/対象数は 祖会と日本 日標報以上、6. 現状報以上~日標報未落、c. 日標達成率60%以上~現状額未落、c. 日標達成率60%未落】 事業別の行政サービスコス Bette ※(1、日曜日は上)、現代日に上一日間ままれ、日曜日恵年かれ上一一世紀ままた。日常恵恵が小夫店 日本サービスカンは十分に対象に対っては、現場が日常日のい夫主は、日本田田は日常日のいかは上したが未来。1、現場日が日常日のいはして ※以入、日曜七年は人、日、世ば日曜七世に人、日、日曜北東卓のものがあが一定の成里があった。0、現代を下回らたのが今くあった。日、限を大幅に下回った。 ※以(1、十分である。以、私かが今である。以、中や不かである。(以、千分でである) 代は、日本の女本記を構造し、日曜の日恵に上記を加る古老十で知る日本のまた。日本の女とに上が指信セルと **行会保证单、图14行会保/经济**营 30810 **英位工士(4) 日本位立/日本会当** 1006年2上一11096年2月 1006年2上~19096年2月 法人及び本市による総括 た和3(2021)年度取銀評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】 取締の方由外 1、原状のほと数据を開始 3、密像の表面しては取扱の の数を行い、取扱を開始 は、状況の変化により取扱を 性も では、 の対象である。 を対象を対象を対象を対象を対象がある。 のできた。 できたが、これでは、これできた。 できたが、これできたとの意味

≪取組評価シートの様式イメージ≫

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

- ●各達成度の基本的な考え方
- a.実績値≥目標値 b.目標値>実績値≥現状値(個別設定値) c.現状値(個別設定値)>実績値≥目標値の60%
- d.目標値の60%> 実績値
- ●指標の単位が「%」のもののうち、現状値と各年度の目標値の変化量が1%未満のものと、指標の単位が「%」以外のもののうち、現状値と各年度の目標値の変化率が1%未満のもの、現状値について適切な実績がないもの等の場合
- ⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。(原則として、上記変化量や変化率が1%未満の場合には、直近数年間の実績の平均値と、現状値の95%(105%)のうち、より目標値に近い数値を個別設定値とし、現状値について適切な実績がない場合には、R4年度の実績値と、各年度の目標値の95%(105%)のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。)
- ●目標値×60%が、現状値以上(良い)の場合
- ⇒abdから選択。また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。
- ●目標値が現状値未満(悪い)の場合(個別設定値を設定している場合を除く)
- ⇒acdから選択。また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。
- ●0に抑えることを目標にしている場合
- ⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。
- ●下がることが望ましい指標の場合
- ⇒区分を下記に読み替えた上で選択。
 - a. 目標値≥実績値 b. 現状値(個別設定値)≥実績値>目標値 c. 目標値の1/0.6≥実績値>現状値(個別設定値)
 - d. 実績値>目標値の1/0.6
- ●範囲内となることが望ましい指標の場合
- ⇒区分を下記に読み替えた上で選択。
 - a. 目標値の下限値≤実績値≤目標値の上限値 b. 想定なし
 - c. 目標値の下限値の60%≤実績値<目標値の下限値、又は、目標値の上限値<実績値≤目標値の上限値の1/0.6
 - d. 実績値 < 目標値の下限値の60%、又は、目標値の上限値の1/0.6 < 実績値

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

	Ī	事件	列1	事件	列2	事	例3	事係	列4	事例	1]5
指標に対する達成度	点数	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
а	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
С	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00
平均点(合計点÷指	標の数)→	3.00		2.67		2.00		1.33		0.33
V4 - 15 115 V2		ا ــــا حالــــــا									
達成状況区	分	指標に対	する達成度	の半均点							
A. 目標を達成した			3		'						
B. ほぼ目標を達成した		2.	<u>5以上~3未</u>	₹満 **	—						
C. 目標未達成のもの 一定の成果があっ	t <u>-</u>		以上~2.5表	未満							
D. 現状を下回るものか		0.5	以上~1.55	未満							
E. 現状を大幅に下回	った		0.5未満		•						

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その 選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともに(一)の場合、セルに斜線(\)を入力。)

行政サービスコスト 達成状況 に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	1(1) 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した		(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

[※]行政サービスコストに対する達成度について、実績値が目標値未満である方が、コスト面からは良いため、評価の良い順としては、1)から4)となる。

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

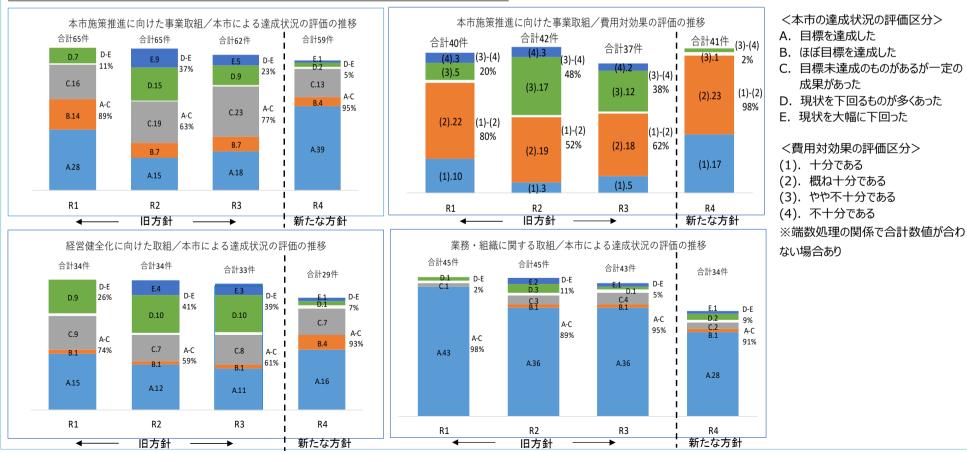
④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

一 一一	が記念と参加に関する自体が、メージなど参与に、強力としてのプログログの対象性のプログログとうが、少という	
方向性区分	説明(選択の要件)	
I. 現状のまま取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合) ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択	
Ⅱ. 目標の見直し又は取組 の改善を行い、取組を 継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合) ・指標、事業別の行政サービスコストの目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 (以下のいずれかに該当する場合) ・指標の目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は 「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択	
Ⅲ. 状況の変化により取組 を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)	

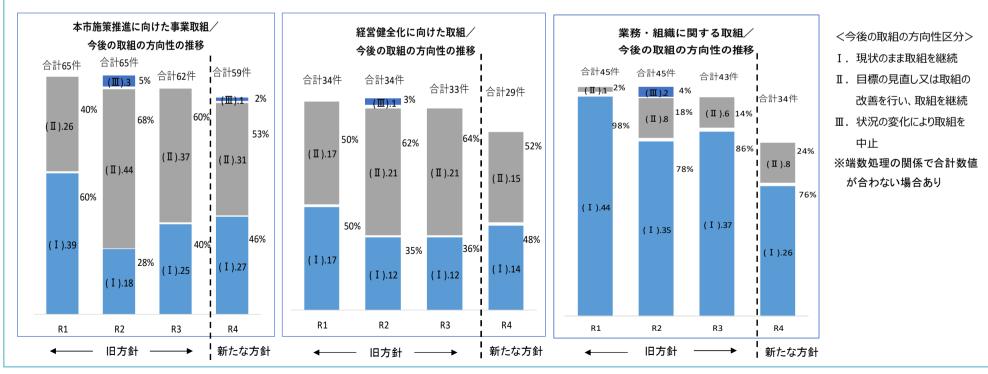
3 令和4年度 取組評価の総括

- ・本市施策推進に向けた事業取組は、23法人で59件の取組(うち41件の取組が費用対効果の評価あり)があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約95%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約98%と、**コロナからの回復、実施手法の工夫等により着実に成果を上げている取組が多くなった一方**、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約5%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約2%と、**コロナの影響が少なからず残る中で目標未達となった課題のある取組も僅かに見られた**ところです。
- ・同様に経営健全化に向けた取組においては、29件の取組があり、<u>本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約93%、「D又はE」となったものが約7%</u>と、、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られているところです。
- ・業務・組織に関する取組については、34件の取組があり本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約91%、「D又はE」となったものが約9%と<u>概ね適正な状</u> 況を保持していますが、特にEとなったものには留意が必要です。
- ・令和4年度は、新たな方針に基づく初年度の評価であり、取組項目が変更となっているものもあることなどから、令和3年度以前との単純比較は出来ないものの、**達成状況** の評価の推移等からは、コロナからの回復がうかがえます。何れの取組においても一定以上の効果があり、今後も着実な取組の推進が期待されますが、コロナからの想定以上の回復状況等も踏まえた上で、各取組における適切な方向付けを行い、取組を推進することも求められます。 さらに、今般の物価やエネルギー価格の高騰など社会経済環境の変化に伴うリスクを的確に捉え、事業見直しなどを含めて対応する視点も必要です。



4 令和4年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- ・下表の各取組において、令和4年度の今後の取組の方向性が、「I」となった約46%、48%、76%のものについては、引き続き、法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていくことが必要です。
- ・各取組において、令和4年度の今後の取組の方向性が、「II」となった約53%、52%、24%のものについては、その要因を分析し、 出資法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに市としてもより緊密な連携を図っていくことが求められます。
- ・ただし、令和4年度の今後の取組の方向性が「II」となったものの中には、**方針策定時以降のコロナからの想定以上の回復状況を踏 まえ一層の取組の推進を図るもの等**もあり、その場合には、理由を明確にした上で今回の評価に併せて目標値の変更を行うものとします。
- ・なお、今回の評価において、今後の取組の方向性が「Ⅲ」となったものは、令和 5 年 4 月に川崎市住宅供給公社へ移管することになった、川崎市まちづくり公社の「市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援(ハウジングサロン運営事業)」となっています。



令和5年8月9日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会 会長 伊藤 正次

令和4年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議 結果について

令和5年度第1回及び第2回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出 資法人等23法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和4年度の 取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用 に関する取組評価」の審議結果

令和5年8月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

- 1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について
- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について
- 2 評価全般に関する審議結果について
- (1) 取組全体の評価
- (2) 審議内容
- 3 個別の評価に関する審議結果について
- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

- 1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について
- (1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、令和4年3月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和4年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、新たに策定した各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の初年度の評価となるものであり、 評価全般に対し、各取組事業等における新型コロナウイルス感染症の影響からの想定以上の回復状況等も踏まえた、今後の 適切な方向付けについて審議を行うとともに、個別の評価については、現状を下回り目標達成が不十分で一層の取組が必要 とされるものや、社会経済環境の変化や、一層の取組の推進を図るため目標値の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に、令和4年度から令和7年度までの4か年を取組期間として、実施するものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の3つを取組の柱として、計 122 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。 評価に当たっては、前述した 122 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に

係る現状・行動計画・指標と4か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画(Plan)して、当該計画に対する実施結果(Do)を記入し、実績値の評価(Check)を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善(Action)の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

(1) 取組全体の評価

ア 「本市施策推進に向けた事業取組」

市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものが約 95%、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが約 98%となっており、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復、実施手法の工夫等により着実に成果を上げている取組が多くなった一方、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものが約 5%、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが約 2%と、新型コロナウイルス感染症の影響が少なからず残っていたことなどもあり、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られたところである。

イ 「経営健全化に向けた取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが約 93%、「D 又は E」となったものが約 7%と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られているところである。

ウ 「業務・組織に関する取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが約 91%、「D 又は E」となったものが約 9%と、概ね適正な状況を保持していると認められるものの、E となったものには留意が必要である。

上記取組について、令和4年度は、新たな方針に基づく初年度の評価であり、旧方針から取組項目が変更となっているものもあることなどから、単純比較は出来ないものの、達成状況の評価の推移等からは、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復がうかがえる。何れの取組においても一定以上の効果があり、今後も着実な取組の推進が期待されるが、新型コロナウイルス感染症の影響からの想定以上の回復状況等も踏まえた上で、各取組における適切な方向付けを行い、取組を推進することも求められる。さらに、今般の物価やエネルギー価格の高騰など社会経済環境の変化に伴うリスクを的確に捉え、事業見直しなどを含めて対応する視点も必要と考える。

(2) 審議内容

ア 目標未達成となった取組や今後に課題のある取組への対応

<本委員会の意見>

全般的には新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にあり、一部では想定以上に回復しているような状況において、成果が出ていない取組や、また、今後に課題のある取組については、改善に向けた取組内容の明確化、環境の変化等に応じた対応等が必要と考える。

<市の見解>

目標未達成となった取組については、取組評価を実施する際の原因究明を踏まえた改善に向けた取組を、客観性を高める

観点から、可能な限り数値等で定量的に示す等により実施することが重要と考える。また、今後に課題のある取組においては、取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、必要に応じて法人としての役割の整理等を行いながら実施していくことも必要と考える。

イ 環境の変化等に応じた迅速な目標の再設定について

<本委員会の意見>

令和4年度取組評価は、全般的に良好な結果であると言えるが、現状に満足することなく、環境の変化によって当初の目標を上回る結果を達成した場合は、より高い目標を設定し直す一方、当初の目標の実現自体が困難となるような環境の変化があった場合には、いかに早くリカバリーするのかといった視点に立ち、迅速に目標設定をし直すといったことを今後の課題として考える必要がある。

<市の見解>

目標変更について、令和4年度取組評価においては、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復状況等を踏まえ行っているところであるが、今後についても、目標の到達状況や、社会経済環境の変化による影響等を踏まえるとともに、目標管理の適正性と柔軟性のバランスも考慮し、検討する必要があると考える。

- 3 個別の評価に関する審議結果について
- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
かわさき市民放送	目標値の変更における程度の理由として	自社ワイド番組は、スポンサー番組など販売の対象となる放送枠
の放送事業につい	「自社ワイド番組の放送時間の中で拡大で	を除いた放送枠で、平日では午前4時間と午後3時間の1日約7
て	きる目標値に変更する」とあるが、「自社	時間が自社ワイド番組となります。この自社ワイド番組内で、地
	ワイド番組」とはどのようなものか。	域に密着した情報や市政情報、災害情報を発信するなどして、各
		指標の数値をカウントしています。
		当該指標「市民の放送参加人数」の目標値変更については、当初、
		コロナ禍でスタジオに多くの方を招きづらい状況が続くことを踏
		まえた目標値としていましたが、令和5年度以降は、新型コロナ
		ウイルス感染症が落ち着き、スタジオの入出制限も解除した令和
		4年度の実績を踏まえ、1日約7時間の自社ワイド番組の中で、
		可能な限り拡大できる目標値として、令和5年度(変更前845件)
		1,400 件、令和 6 年度 (887 件) 1,450 件、令和 7 年度 (930 件)
		1,500 件に変更しようとするものです。

川崎冷蔵の冷蔵・ 冷凍保管業務事業 について 卸売市場機能の歴史的転換点にあり、従来型一辺倒の営業姿勢ではダメではないか。 卸売市場自体の機能転換、多様化などと一緒に「今後の経営方針」を考えるべき。

北部市場では、現在、施設の老朽化や社会経済環境の変化に対応するため、全体的な機能の更新について検討しており、令和5年度内の策定を目指す「北部市場機能更新に係る基本計画」(以下、「基本計画」)において、食品流通拠点・災害対応拠点としての機能の強化、卸売市場の維持管理・運営の効率化、卸売市場事業特別会計の健全化等に関する基本的な考え方を示すこととしております。

川崎冷蔵(株)の現時点の中期事業計画は、場内事業者のニーズの取込み、場外事業者への効果的な営業展開等を通じた経営改善による安定的な運営の確保を目指す内容となっておりますが、基本計画で示される市場機能の考え方を踏まえ、今後の市場に求められる冷蔵・冷凍施設の経営のあり方・方向性等の状況に応じて、中期事業計画の修正等を検討してまいります。

加えて、今後も、営業活動の強化、情報発信による販売機会の確保を行うとともに、冷蔵・冷凍施設の利用者増による収益改善等に向け、水産物部だけでなく、他部門も含めた北部市場全体の需要の掘り起こしや既存顧客への営業等に努めてまいります

身体障害者協会の 中部身体障害者福 补会館指定管理事 業について

「改善」の欄に「利用増につながる新たな 取組を検討」と記載されているが、現段階 で具体的な取組の例がある場合には記述す ることが求められるのではないか。

指標の一つである中身館利用者数については、コロナからの回復 が想定以上に鈍く目標を達成できなかったことから、既存の団体 の利用の活性化と、新たな周知先の検討など新規利用につながる 会館のアピールや、地域交流の実施等に資する新たな取り組みが 必要であると認識しているところです。

新たな取組について、現時点で具体的に示すことは難しいですが、 貸し会議室等の利用増や魅力ある講習会の企画による受講者数の 増に向けて、引き続き、利用団体に新たなニーズをヒアリングし たり、町内会への声かけやコミュニティカフェを通じて地域住民 の意見を取り入れるほか、今後は他施設の取組事例を伺い参考に しながら、利用増に繋がる取り組みを検討してまいります。

なお、上記取組の方向性等については、改善(Action)の方向性 の具体的内容に追記させていただきました。

みぞのくち新都市 の魅力あふれる再 開発ビルの管理運 営について

順調な経営が維持されている点、評価でき み出していくのか、定量的な目標はほぼ達 成されている中で、経営者として、資本・ 資源を有効に活用してより大きな付加価値 を生み出しくことに取り組む必要がある。

当社は、開発事業の成果を継承・発展させることを目的に設立さ る。その上で、どのような新しい価値を生しれ、「ノクティ1、2ビル」などの管理・運営業務及び商業施設 のテナント誘致や集客・販売促進施策を通じて、継続的な成長に つなげる取組を着実に実施し、企業価値や施設価値の向上、地域 貢献に取り組み、経営活動により生まれました「利益」につきま しては、再開発に多大な御協力をいただきました共有者の皆様へ

の安定した賃料支払いや将来を見据えた設備の投資、地域への貢 献事業に活用してまいりました。 今後におきましても、社会経済状況の変化に対応しながら、お客 様・地域社会・ステークホルダーの皆様に愛されるノクティプラ ザに進化させるため、魅力ある施設づくり、安心安全な施設づく り、環境にやさしい施設づくりなど、将来に向けた企業価値や施 設価値の向上に持続的に取り組み、商業振興とまちづくりの発展 に寄与してまいりたいと考えております。 みぞのくち新都市 |調査の方法等によって満足度が下がったこ│令和3年度までは「店内ポスター及びメルマガによる告知により の魅力あふれる再 とで指標を変更するということである。アー回答を誘導するお客様アンケート」にて顧客満足度を調査してお 開発ビルの管理運 ンケートの精度を高めたことで、満足度の一りましたが、回答協力者数の減少、性別・年代別の偏り、コロナ 営について 実熊が明確になり、その結果満足度が低か│禍によるお客様の行動変容などの課題・懸念があったことから、 ったという理解でよいか。 令和4年度より「専門調査機関の保有する生活者パネルのうち、 ノクティ周辺の地域に居住しており、かつ、ノクティを利用した ことがある方を対象とした事前抽出(スクリーニング)調査」に調 杳方法を変更しました。 この変更により、コロナ禍においても、性別・年代別の偏りの少 ない多くの方々から回答が得られ、多様化するお客様のニーズの 把握につなげることができましたが、過去の調査と対象母集団等

が異なり、結果の単純比較ができなくなってしまったことから、 令和5年度以降の目標値を、令和4年度調査の結果(63.2%) を基準として、各年度1%ずつ上昇させる形に変更しました。 また、上記のとおり、調査方法や対象母集団等を変更したため、 令和4年度の顧客満足度は、目標値86.0%に対して実績値6 3.2%と目標値を下回る結果となりましたが、当法人としまし ては、社会経済状況の変化に伴うお客様の価値観や生活行動の変 容を把握し、ノクティの更なる進化に向けた前向きな結果だと捉 えており、今後は、この度の調査結果から得られた、店舗、商品、 施設設備、接客、キャンペーン、イベント、広報等の個別の調査 結果を分析するとともに、それぞれの評価点又は改善点を踏まえ た取組を進め、顧客満足度の向上に努めていきたいと考えており ます。

川崎臨港倉庫埠頭 のコンテナターミ について

川崎港戦略港湾推進協議会や市等と連携し て、荷主等の個別ニーズを適切に把握しな ナル管理運営事業 | がらポートセールス活動を実施すること や、国際展示会への出展などのために、ど れだけのコストをかけて、【いつまでに、

川崎港におきましては、官民が一体となって構成する『川崎港戦 | 略港湾推進協議会』を中心にポートセールス活動を展開しており、 当社は、本協議会の一部会であるポートセールス部会(以下、PS 部会)の一員として事業を推進しております。

令和5年9月にPS部会の取組の一環として、食品物流に特化した いくらの扱い量の増加、収入の増加を実現 | 日本唯一の専門展示会である「フードディストリビューション 2 するのか】という具体的な数値目標を設定する必要がある。

023」に初めて出展し、多くの荷主等に川崎港コンテナターミナルの活用をPRする予定です。川崎港は、コンテナターミナルの背後地に国内随一の冷蔵冷凍倉庫群を有しており、食品を扱う荷主をはじめとした関係者にPRする絶好の機会と捉えております。取組の効果につきましては、即効性を期待するものではなく、繰り返し出展することで、川崎港の認知度を高め、今後のポートセールスに役立つものと考えておりますので、単体の取組でいくら取扱貨物量や収入が増加するかを算出することは難しいものと考えております。なお、出展コストに関しては、PS部会の取組の一環として行いますので、川崎港戦略港湾推進協議会が負担いたします。

ポートセールス費用といたしましては、PS 部会へ納める年会費が 主なものとなります。なお、川崎港全体で見ますと PS 部会を中心 とした活動により費用が発生しますが、官民で費用を分担してい るため、当社が負担している費用のみをもって、ポートセールス 活動の費用対効果を算出するのは難しいと考えております。

令和5年度につきましては、上記展示会への出店やベトナムへ海 外ポートセールスを行うなど、年間を通したポートセールス活動 の実施等により、令和4年度コンテナ取扱貨物量と比較して、1万

		アトロの単独とロセンマナンルナナ
		TEUの増加を目指してまいります。
川崎臨港倉庫埠頭	「川崎港発着のコンテナ輸送のブッキング	理由、背景について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う港湾
のコンテナターミ	(予約) がとりにくい状況が続いた」とは	機能の停滞により、コンテナ船の滞船やコンテナ物流の混乱が生
ナル管理運営事業	どういうことか。その理由・背景は。他(東	じ、世界的なコンテナ不足からコンテナ需給が逼迫し、海上輸送
について	京港)等とのベンチマーク分析は。	運賃が高騰しました。また、製造業においては、都市のロックダ
		ウンによる生産調整、調達先の変更、在庫積み増しが起こるなど、
		サプライチェーン全体に影響が及びました。
		上記影響から、定期コンテナ船の寄港スケジュールに大幅な遅延
		が発生し、船会社は、本来寄港する予定だった港湾には寄港せず
		(抜港)、取扱量の多い港湾へ貨物を集中させることを優先しま
		した。
		川崎港においても、主要な仕出地である中国(上海)等のロック
		ダウンの影響などで、貨物量そのものが減少し、また、各船会社
		による航路のスケジュール調整や取扱量の多い港湾への貨物の集
		約化の影響等により、川崎港発着のコンテナ輸送ブッキング(予
		約)が取りにくく、主要顧客が東京港・横浜港へシフトせざるを
		得ない状況となりました。
		ベンチマーク分析については、弊社独自では実施しておりません。
		川崎港においては、官民が一体となって構成する川崎港戦略港湾

推進協議会を中心にポートセールス活動を展開しており、弊社は、本協議会の部会であるポートセールス部会(PS部会)の一員として事業を推進しております。ポートセールス活動の方針、目標設定にあたっては、川崎港戦略港湾推進協議会の PS 部会にて、東京港、横浜港をはじめとする他港の動向を把握した上で、同協議会にて協議し、設定しています。

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の自立性	新しい文化を活用した事業収益について、	文化財団が実施する文化芸術事業のうち、浮世絵や能楽は文化資
の確保について	「文化的な価値」=観光業や飲食業、宿泊	源であると同時に観光資源としての価値もありますので、観光案
	業などの付加価値として活用する「総合的	内所である「かわさききたテラス」での広報に加え、令和4年度
	な活用」が重要である。「文化」の価値を、	からは、羽田空港へのチラシの配架を再開するとともに、ホテル
	具体的な付加価値に変換してくれるパート	縁道や東横イン等の宿泊施設へのチラシの配架行っております。
	ナー・連携先を探して、新しい事業を生み	浮世絵ギャラリーにつきましては、旅行会社等との連携により、
	出していくことに取り組んでいただきた	令和4年度は、JR 東日本が主催している駅たびコンシェルジュや
	V,°	クラブツーリズムによる浮世絵ギャラリーへのツアーを 7 回実施
		し54名の参加者があり、そのほかにも団体利用が12回ありま
		した。

今後につきましては、川崎市の観光関連部署や観光協会などと引 き続き連携するとともに、歴史文化事業や音楽のまち・かわさき への取組など、他の文化事業においても、新たな収益を確保でき るような企業・団体等との連携について調査研究し、様々な魅力 ある事業の展開に努めていくことを改善 (Action) の具体的内容 に追記しました。 スポーツ協会の自事業の実施結果に対する改善の方向性につ 現在、法人全体の事業の中でのマラソン大会の事業比重(約33%) 立性の向上につい┃いては適切だと考えられるが、かわさき多 がとても大きく、マラソン大会の参加者数や協賛金等の収入によ 摩川マラソンの参加者数によって財団の経 り、財団の収入並びに財政状況が左右されており、その他の収益 7 営状況が左右される現状についてどう評価 確保が重要であることは認識しています。 するか、考慮の余地があるのではないか。 こうしたことから好評のスキー・スノーボード教室を拡充すると ともに、その他市の新規受託事業への参入等を行いながら収益の 確保に取り組んでいく予定です。 また、経営健全化に向けた取組①の改善(Action)に記載のとお り、指定管理事業についても、現状の指定管理者と情報交換をし ながら、スポーツセンターなど、次期期間での参入・獲得に向け て取り組んでいきます。

7

スポーツ協会の自 外部からの経常収益 55 百万円の内訳は。 立性の向上につい┃かわさき多摩川マラソンの募集が低調&新 規協替が2社30万円とのことだが、これに ついては広報・協賛手法の多様化(現物協 賛等) などもっと考えられる点はないのか。 コロナを言い訳にせず、アフターコロナ時 代における業務転換を進めていくべき。ど の程度できているか。

経常収益 55 百万の主な内訳は、かわさき多摩川マラソン約 2,200 万円、トランポリン選手権約 760 万円、指定管理 4 施設の収益(指 定管理料除く、施設利用料、教室参加料等)約1,940万円、その 他受託事業等約640万円になります。

これまでもランニングシューズやドリンク等現物協賛を企業等か らいただいており、マラソンの PR 動画の大型ビジョンでの放映な ど、事業実施を補完する協賛につきましても、積極的に働きかけ を行っております。

昨今の社会経済状況の中で、企業の協賛の拠出も厳しくなってお りますが、商工会議所が新たにマラソンの実行委員に加わったこ とから、商工会議所経由で働きかけるなどして、協賛企業等の新 規獲得に向け取り組んでまいります。

コロナ禍をきっかけとして従前、紙媒体で受付けていた教室の申 し込み等において入力フォームを作成し、オンラインでの受付け に変更するなど、デジタル化とともに業務の効率化を進めていま す。

川崎冷蔵の経常利益の確保について

中期事業計画が達成されると自立的な経営 基盤が確保されるのか、確認する必要がある。中期事業計画を実行することそのものが、自己目的化していないか、検証が必要。また、冷蔵設備は高エネルギー消費施設であり、ゼロカーボンに向けた積極的なエネルギー戦略が必要である。電力価格の高騰の影響をいかにヘッジするのか、ということを抜本的な対策として検討すべき。

経営再建のため平成22年に作成した経営改善基本計画に基づき、これまで経営改善を進めた結果、令和元年度に債務超過を解消しており、令和6年度には長期借入金返済や市の使用料減免措置が終了する見込みです。専門家等の助言も受けつつ作成した中期事業計画に基づき、目標とする売上及び経費を達成し、安定的な利益を確保することが、自立的な経営の確保につながるものと考えております。

また、中期事業計画では、計画の進捗状況について、専門家等も 含まれる「川崎冷蔵株式会社経営モニタリング委員会」に年2回 報告し、指導・アドバイスを受けることとしておりますので、そ の場を活用し、同計画の有効性を確保してまいります。

エネルギー戦略につきましては、これまでも環境対応型の冷凍機の導入やLED化、各種節電等に努めてきましたが、こうした取組を継続するとともに、北部市場の機能更新の際の更なる省エネ対応や脱炭素の取組について、今後市と協議を進めてまいりたいと考えております。

電気料金高騰への対応としましては、電力会社とピーク時間調整 契約を締結し割引を受けているほか、日中に一時的に冷蔵庫の稼 働停止やフォークリフトの充電を夜間に行うなどの節電対策を実

		施しております。現在、北部市場では、市場全体の機能更新に向けた検討が進められている状況であり、ハード面における抜本的な対策が困難な状況であることから、引き続き経費の削減に努める一方で、利用料金への転嫁も含め対応を検討していきます。
川崎冷蔵の経常利 益の確保及び自立 的・安定的な経営の	冷蔵・冷凍保管業務事業における意見と同じく、卸売市場機能の転換期であるという 認識のもと、新たな存在意義を明確にした	冷蔵・冷凍保管業務事業における市の見解と同様となります。
実施について	うえでの「中期事業計画」が必要。そのよ うな内容になっているのか。それを前提に 計画値修正されているのであれば問題な い。	
川崎冷蔵の経常利	目標達成率 30%・回復率 36%の事業であ	新たに作成した中期事業計画における令和5年度から令和8年度
益の確保について	り、問題を解消するため、中期計画の策定	の財務見通しでは、主に光熱費高騰が計画期間中継続するものと
	が行われている。この中期事業計画を反映	想定し、年平均約 4,500 万円程度、経常利益の減額要素として反
	した経常利益がどのように変化し、それが	映しております。
	目標値にどのように変化させているのか。	その結果、「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」 の各年
		度の「経常利益」には、最大約3,000万円程度の影響が出ており、
		令和 5 年度 1,749 万円、令和 6 年度 195 万円、令和 7 年度 522 万

公園緑地協会の運 について

か。

等々力緑地の PFI コンセッション方式によ 営の自立性の向上│る整備・運営が実現した。すべての公園が そうなるわけではないが、現在協会が管理 している大規模な公園には、それが波及・ 影響する可能性が高いと考えられる。その ような社会状況を踏まえ、団体として協会 を存続する意義をあらためて設定しなおす 必要がある。補助を出すことで公益的なサ ービスを提供してもらうことも可能であ り、団体としての存在意義をどう説明する

円に推移する目標値に変更するものです。光熱費の影響は川崎冷 蔵(株)にとって影響が大きいことから、状況を注視しつつ、利 用料金への転嫁も含め対応を検討していきます。

令和2年度にパークマネジメント推進方針を策定し、一定の規模 があり、民間事業者の持つアイデアやノウハウの活用により、収 益性の確保や管理運営の効率化が見込まれる公園については、民 活導入の検討対象とすることとしており、等々力緑地や富士見公 園において、民間活力を用いた整備を進めているところです。

本市の緑の基本計画においては、基本施策として緑のパートナー づくり、緑の空間づくり、グリーンコミュニティづくりを位置付 けており、公園の管理だけでなく、緑化やみどりの保全、利活用 などについて、市民をはじめとした多様な主体との協働の取組の 推進が重要と考えております。

これらの推進には、個々で活躍している多様な主体をつなぎ、相 乗効果を生み出す中間支援的な役割(①各主体のみどり活動への 誘引機能、②主体間の媒介機能、③技能伝達機能)が必要であり、 市内全域の管理運営協議会や愛護会との関係を築き、また、人材 バンクを活用することで、上記3つの機能を効果的に発揮できる 協会が担い手にふさわしいと考えており、そこに協会の存在意義

		があると考えておりますが、今後、令和5年度中に協会の担う役
		割等を精査し、協会のあり方について整理したいと考えておりま
		す。
公園緑地協会の運	事業範囲が大きく変革し、今後の中長期収	令和5年度は、等々力緑地再編整備事業の影響で約4,600万円の
営の自立性の向上	支の見通し、事業計画はどうなっているか	赤字が見込まれますが、中長期の見通しとしては、支出を抑制し、
について	(毎年の赤字で剰余金を食いつぶしていく	収益を拡充する両アプローチにより、収支改善を図ってまいりま
	のか、市からの財源補填を増やすのか、自	す。
	己収入増強するのか)。	具体的に、事業計画として支出抑制策は、既存事業のうち、効果
		の見えにくい事業や他団体が実施し重複している事業を解消する
		ことにより事務経費の縮減を図ります。収益拡充策としては、駐
		車場事業における駐車料金や運営手法の見直しによる収益改善
		と、自動販売機事業における設置台数の増設による収益拡大を図
		ります。

(3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
かわさき市民放送	令和 4 年実績 3,587 件に対して、当初の令	当該指標「認知度向上のための情報発信件数」については、当初、
の認知度の向上に	和 4 年度目標設定 375 件 (達成率 1196%・	特別番組に関する情報を中心に1名で行っていた令和2年度の実
ついて	回復率 551.0%) は他の事業と比較して低	績を踏まえた目標値としていましたが、令和3年度から経営体制
	くすぎないのか。	が代わり、改めて認知度向上が最重要課題の一つと捉えたため、
		令和4年度から SNS 広報チーム (4名) を組織して、SNS による情
		報発信を強化し、令和3年度の実績及び令和4年度の目標値を大
		幅に上回ることができたところです。
		令和5年度以降の目標値は、令和5年度(変更前375件)3,600件、
		令和6年度(450件)3,700件、令和7年度(500件)3,800件に
		変更し、限られた人員の中でも、効果的な SNS による情報発信に
		向け、ツイートのインプレッションやエンゲージメントなどを分
		析しながら、質の向上を図っていこうとするものです。

かわさき市民活動

能力開発のために市内外で開催される研修 センターの法人の一等に参加した法人職員数と、財団が主催す 中核を担う人材の | る研修等の受講者数の双方の記述があり、 確保・育成について | わかりづらい。実施結果の欄には「86の研 修に 3,386 人が参加」とあるが、R4 年度の 実績値は 3,415 人とある。これらは、各種 研修に参加した法人職員の延べ人数と理解 してよいのか。それとも財団主催の研修の 参加者数も含むのか。

人数については、すべて「法人職員の延べ人数」となります。

市民活動推進課の職員が「市民活動推進事業」に係るものを受講 した研修として、23名(外部研修のみ)、青少年事業課の職員が 「青少年健全育成事業」に係るものを受講した研修として、3.386 名(うち外部研修 1,867 名、財団主催の研修 1,519 名)、総務課 の職員が法人運営に係るものを受講した研修として、6名(外部 研修のみ)、となっており、法人全体の合計で、3,415名となりま

また、取組評価シートの実施結果(Do)、評価(Check)、改善(Action) において、統一的で分かりやすい記載となるよう修正を行いまし

公園緑地協会の効 体制の構築につい

協会事業縮小にあたり、等々力関係職員の 率的・安定的な執行 | 配置転換や職員全員のマルチタスク化とは | 具体的にはどのように業務変革することに したのか。

令和4年度は、今まで6名で運営管理していた等々力陸上競技場 業務を職員4名と臨時職員で対応しました。臨時職員では対応で きない夜間帯シフトを職員が負担する回数が増えるなか、場長を 中心にシフトの調整を図り、場長自ら夜間の受付業務や「リーグ 業務を対応するなど、工夫して業務を行いました。

等々力緑地にある本部の管理職職員の令和3年度末退職に伴う職 員補充は行わず、退職職員が担当していた業務については、本部 の既存職員10名全員で兼務等に対応しました。全員で対応した

	業務内容について、総務系としては、理事会・評議員会全般事務、
	国、神奈川県、川崎市等の調査全般事務、経理・庶務事務全般管
	理、みどり係・業務系では、講座・教室等の実施、協会イベント
	関係計画・実施・報告等業務全般、収益事業の計画・立案・実施・
	報告等管理全般などです。

【参考資料】

(1) 委員名簿

(敬和	氏名 弥略・五十音順)	役職等
出石	稔	関東学院大学 法学部長・法学部教授
伊藤	正次(会長)	東京都立大学法学部
		東京都立大学大学院法学政治学研究科 教授
内海	麻利	駒澤大学法学部 教授
藏田	幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事
		東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー
		千葉商科大学 准教授
黒石		PAパートナーズ株式会社 代表取締役/公認会計士

(2) 審議経過

· 第1回委員会

令和5年7月11日(火)WEB会議にて開催

· 第 2 回委員会

令和5年7月28日(金)WEB会議にて開催